

第892回

定例教育委員会会議録

日 時 令和3年12月22日（水）16：00～

場 所 益田市役所 第2会議室

益田市教育委員会

第892回 教育委員会定例会

招集年月日 令和3年12月22日（水）16時00分～

招集場所 益田市役所 第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

報第42号 一人一台端末の活用状況について

報第43号 日本遺産ビジターセンター（仮称）整備事業及び市民活動創出について

報第44号 第551回益田市議会定例会一般質問について

報第45号 令和3年度益田市一般会計12月補正予算について

第4 その他

(1) 情報提供

- ・「冬休み！算数・数学パワーアップ教室」の開催について
- ・令和2年度、及び令和3年度成人式について

出席者

教育委員会	教 育 長	高 市 和 則
	教 育 員	村 上 三 恵 子
	教 育 員	中 野 純
	教 育 員	梅 津 富 美 子
	教 育 員	大 庭 隆 志
事務局職員	教 育 部 長	野 村 美 夜 子
	教 育 総 務 課 長	長 嶺 勝 良
	学 校 教 育 課 長	田 原 啓 文
	学 校 教 育 課 參 事	松 元 善 生
	文 化 財 課 長	山 本 浩 之
	人 權・同 和 教 育 推 進 室 長	岡 崎 勝
	美 都 分 室 長	田 中 一 史
	匹 見 分 室 長	齋 藤 一 臣
	協 勵 の ひ と づ く り 推 進 課 長 補 佐	三 家 本 美 穂
	教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
	教 育 総 務 課 主 任 主 事	岩 崎 俊 也

高市教育長 ただいまより第892回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、11月30日でございますが、12月の議会開会がされました。

12月に入りまして、2日でございます。委員の先生方にもご参加いただきました益田鹿足市町教育委員会連合会がございました。

12月7日から9日まで、後ほど報告がございますが、議会の一般質問がございました。

12月8日でございます。こちら市の功績がございました永嶺正一先生、11月2日にお亡くなりになられました。昭和30年に益田東中学校の先生をされ、そこから教員としてのご経歴をスタートされまして、その後益田高校の教員、また校長をされていた方でございます。平成4年に益田高校の校長先生を最後に退官されまして、平成5年から益田市図書館協議会の委員長をしていただいておりました。そういうご経歴がございまして、国から従五位の叙勲をされております。そういうこと、また今までの市の教育行政等に対するご貢献に感謝をするということで、叙勲に対する賞状がございますが、それを入れる額縁をお渡しに行ったところでございます。

続きまして、12日の日曜日ですけれども、こちらはハマグリ貝アート展ということで、我が市の重要な海産品である鴨島のハマグリを使ってハマグリに絵を描くということで、作品の募集をかけたところ、全部で二百数件の応募があったと伺っております。我が市では、安田小学校と高津小学校にて、総合的な学習の時間等を使って自然環境を学び、またそういった一環でハマグリの生態も勉強するということで応募があったと伺っております。その表彰を行ったというところでございます。

続きまして、15日でございます。こちらは、企業版ふるさと納税感謝状贈呈式ということで、都市環境整備株式会社様に対して感謝状をお渡しました。こちらの企業の方からは毎年多額のご寄附をいただいており、それでいろいろと社会教育活動等、教育にもいろいろと活用させていただいているということで感謝を申し上げたというところでございます。

続きまして、17日でございます。こちらは、委員の先生方、もし、まだご覧になられてなかったら、帰り際にでも少し寄っていただければと思うのですけども、中国寧波市友好都市30周年ということで、本来であればこちらからも視察団等を組織して行く予定だったと伺っておりますが、今年こういう状況であるということで、相互交流等は実際にはなかなか難しいということもあり、今までどういった交流をしてきたのかというのを写真、パネル等を作つて展示をしています。また、寧波市のほうから頂いているいろいろな記念品等も展示をしているものでございますので、ぜひご覧になっていただければと思っております。

続きまして、21日でございます。市制70周年記念事業検討委員会というものを開催いたしました。委員の皆様はご存じのとおり、来年がちょうど市制70周年ということになるということで、それに向けてどのような活動が考えられるのかというのを検討しているところでございます。

あとは、都茂地区学校再編対策協議会に行ってまいりました。こちらは、都茂地区については、旧二川小学校と都茂小学校の統廃合というところで対策協議会を開催していただいたところです。平成30年に今後的小・中学校の在り方に関する基本指針が出され、また令和2年度にその実施計画もつくられたということで、その中では、美都地区につきましては学校の統廃合の予定がないということもあり、設置をいただいたものでけれども、当分開催をする必要がないだろうということで、対策協議会を一旦解散するということで対策協議会に参加をしてまいりました。

教育長報告としては以上でございます。この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第42号 一人一台端末の活用状況について

高市教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

報第42号一人一台端末の活用状況についてです。事務局より説明をお願いします。

松元参事

それでは、一人一台端末の活用状況についてご説明いたします。11月の定例教育委員会におきまして、中野委員さんより1人1台タブレットの活用状況について教えていただきたいということがありました。そのときはまだ資料がお示しできませんでしたので、今回資料を準備いたしましたのでご報告させていただきたいと思います。

活用状況についての報告ですけども、大きく3つに資料を分けております。1つ目が、実際の活用事例というものをカラー版でお示ししています。

2つ目が、ルール作成、持ち帰りという部分についての資料、そして最後が益田市におけるG I G Aスクール構想に係る研修一覧という3種類の資料を使って報告させていただきたいと思います。

ではまず、最初の活用事例というところで、このカラーの印刷のA4の2枚の資料をご覧いただきたいと思います。ここに書いてありますけども、1人1台端末を当たり前の文房具として使用することになっております。そして、学びのポートフォリオとして活用することを進めておりますということで、これは特別な端末ではなく、当たり前の文房具として浸透できるように今進めているところです。

そして、最初の資料ですけども、これは各学級の教室の前にある連絡黒板というものですけども、これ一例としては、その連絡黒板にこの時間にタブレットを使いますというところを知らせておいて、見通しを持たせることで、活用前に子どもたちが準備をして授業を始めています。

それから、2つ目のぽつなんですけども、タブレットを使用する予定がない時間にもかかわらずということが書いてありますが、行く行くは子ども自身が自分の考えでタブレットを自由に使っていくというところを目指しておりますが、まだこの使い方の指導というところで、まずはこの時間に使うということで一斉の指導の中で使い方について指導しています。

それから、3つのぽつは、先ほど申し上げましたように、タブレットを使用するのは手段であり、目的ではないということで、子どもも大人も理解しやすいという見通しを示しました。

それから、スライドの右下にちょっと小さくありますが、番号1と2と書かれております。その裏は、2番目のスライドであります。これはある小学校の一例で、実際国語の防災ポスターというものを、左側が作った例、それからその右側に社会科の歴史新聞というものを作った例を示しております。これは端末の中にマイクロソフト社のワードソフトが入っておりまして、そのワードソフトを使って作った例でございます。これは、いろんなパターンがあるので一概には言えませんが、ある学校の例で言いますと、授業で作り方をまず学習しまして、その実際に作る作業というものは家庭学習で行っているという例があります。逆に、もちろん学校の授業の中で作るということもやられておりますが、いろいろな作り方、示し方があります。それから、それら作ったものを校内に展示しているという形です。展示することもあれば、もちろんポートフォリオみたいに自分のファイルとしているという形もございます。

それから、2枚目の資料をご覧ください。スライドで言いましたら、3番目のスライドです。この活用事例については、まず左側ですけども、どのように表を活用して解決したのかができるだけたくさん見つけていくというところで、これはタブレットで書いた表というものを電子黒板に投映

して、全体の前で発表している授業です。

それから、真ん中の上、これはアサガオの観察で、写真で撮ったものを取り込んで、それに自分の言葉で文字に入力していくという例です。

それから、右上、これは自分でタイマーをセットして計算問題をします。電子黒板で一斉にタイマーということは昔からやっておりましたけれども、自分のペースでというところでタブレットを使ったタイマーセットで自分のペースで学習を進めていくということがあります。

それから、その裏をご覧ください。スライドの番号の4番になります。この左側ですが、これはある中学校の例ですけども、チームズの中の共同編集機能ということで、一つのファイルを同時にアクセスして、ネットへ書き込み共同で作っていくという作業です。これはお互いの良さとか改善点というのを共有しながら資料を作成していくという国語の例になります。

それから、真ん中、これもある中学校の例ですけども、カメラ機能を使って、自分の端末で雲の写真を撮ります。撮ったものがこの十種雲形のどれに当たるかという判断をするという理科の授業です。益田市としても、カメラ機能を使ってどんどん動画、写真を撮ってポートフォリオにするとという形をかなり推奨しております。余談ですが、ここには書いていませんが、例えばある小学校の例で言いますと、修学旅行に6年生が端末を持ち込んで、そこで実際見た風景等を写真で撮って、それを持ち帰って授業の中でまとめていくというところを実践した学校もございました。

それから最後、右側のこの例ですけども、これはエクセルを活用しているある中学校の例になります。実験を自分で打ち込んで整理していく、その沸点についてグラフから視覚的に理解するということで、教員がマクロを組んで打ち込んだものが視覚化できるというところを使ったということを聞いております。かなりこの活用事例ということでは、半年以上たった中で、これを含めいろいろな活用事例というものを取っておりますので、全てを集約しとするわけではありませんが、そういった子どもたちの活用を進めながら、子どもたち自身がその使い方を学んでいき、教員が気がつかない例というのもあります。実際に共有しながら進めていきたいと思っております。

それから、2枚目の2種類目の資料をご覧ください。今度は、令和3年度の1人1台端末のルール作成、持ち帰りという資料がA4、1枚でございます。表になっているものです。これについては2種類示しております。端末の活用に関するルールをつくっているかどうかというところ、それから家庭への持ち帰りを実施しているかどうかというところ、この2つを聞いたものです。これは、12月22日の時点ということで、昨今調査したばかりものでございます。なぜこのような表になっているかといいますと、実際に学校へこの間、私が聞いたので、この策定するとか、策定中とか、

策定予定とかという選択肢も一応お示ししました。ルールについては、全小・中学校24校ともルールを作成し、終わっているという状況です。それから、家庭への持ち帰りについては、持ち帰りありというのが、実際にもう持ち帰りをしているという学校です。それから、今後予定というところについては、予定しているけどもというところで、一番右側の備考に、いつ持ち帰るかという予定を書きました。これは実は資料を差し替えさせていただきましたけども、お示しした後、学校訪問をさせていただいて、実際に管理職へ聞き取りをしました。その結果、修正があり、この形になっております。予定については、豊川小は、今から冬休みに実際持ち帰って家庭学習に使うということで、持ち帰りを予定しているということでした。それから益田中、東陽中については、1月から持ち帰りを始めるということを聞いております。

また、各学校におけるWi-Fi環境でいきますと、一度に例えば35人とか40人が使えないWi-Fi環境がまだあります。学校としてはネット環境がある中で、そういった指導も含めてその後に持ち帰りをさせたいということも申しておりましたが、実際ネット環境に依存しない使い方というものを益田市も推奨しておりますので、そういったところを含めて持ち帰りを進めてほしいというところで、1月から持ち帰りを始めるということになりました。

それから最後、令和3年度の益田市におけるGIGAスクール構想に係る研修一覧です。これは、かなり書き込んでおりますけども、GIGAスクール構想というのが今年度新たに研修を含めこのような結果をお示ししております。若干、既に実施済みのものと今後の予定のものが混在しております。

全て詳細には申し上げませんが、1番の学校訪問指導、これは新しく今年度始めたもので、全小・中学校で実施しました。1回目が前期、2回目が後期ということで、まず1回目が相談です。入ったばかりですので、どういった困り事があったのかというところです。第2回目については、実際に授業を見て、その訪問指導というところで、引継ぎというものを教職員が共有して、実際に授業を通じた訪問指導を行ったところです。

2番目の新しい学びの推進協議会研修会という、これは今年立ち上げた組織になります。これも、原則悉皆研修というところで、全学校参加ということになります。2回行いました。1回目は7月、2回目は12月です。1回目については、実践授業を共有するということで、使い方というところで、両方、1回目、2回目と行っておりますが、研修、それからグループ協議に分かれまして、実際どういった困り事があるのだろう、どういう進め方をしているのだろうというところを共有して、さらに全体共有をしました。

それから、3番目、1人1台端末の活用実践事業というところで、これはもう5年以上行っていますけども、東京学芸大学、dynabook社とも協力しまして、実証校を指定して、実際に活用を進めてもらしながらその全体を共有していこうという取組を行っております。それから、この3校は今年度の実証校ということになりますけども、11月16日が高津小学校で、学級活動を通した授業研究を行いました。それから、1月が桂平小、それから東陽中は未定となっておりますけども、今後も研修会を行いまして、どれかには各学校必ず参加するというところで今調整しておるところです。

4番目が、1人1台端末の活用実践事業の成果発表会というところで、今後2月24日のジュンテンダーのジャストホールで行います。これは、教職員ももちろんりますけども、今後は教育委員の皆様にもご案内したいと考えておるところです。

それから、5番目のプログラミング研修が合計3回。

それから、6番の益田市情報リテラシー巡回講座というところで、これは各学校、全校ではないんですけども、合わせて20校、23講座を回って、情報モラルについての、今年は新型コロナウイルス感染症のことがあったので講師の方が直接来ることは難しかったのですけども、オンラインによって講座を行いました。参加者が合計1,268名というところで、小学生、中学生、保護者の内訳は資料のとおりとなっております。

保護者の参加が少ないというところを含めて、7番、8番です。7番としましては、PTA総会の保護者説明というものを全校回って説明をさせてもらいました。具体的には、1人1台端末が入ったということを踏まえまして、益田市としてはこのような使い方を目指していると、こういったことをを目指していきたいという、広報ますだにも載せている資料も使いながら、それも加えた資料を新しく作って、全校に訪問、それから配布をして趣旨説明をさせていただくものです。

それから、8番目の就学時健診での保護者啓発というところで、就学時健診を益田市教育委員会主催で8回行っております。その全ての回におきまして、新1年生の保護者さんを対象に、生活習慣の大切やメディアコントロールの重要性について委員会スタッフが約15分使って説明をしたところです。

そして、最後になりますが、その他というところで、各校の研修職員会というところで、主に指導主事が回っておりますけども、各学校からのリクエストがあって、それにできるだけ応える形で、指導主事を中心に、訪問を通じた研修を行っているということがございます。

以上、長くなりましたが、事例の紹介、それから持ち帰り状況、研修の状況というところをお伝えしました。またご意見、ご質問等がありま

したら、お願いします。

梅津委員

8番の就学時の健診での保護者啓発のところ、計8回もされてとてもすばらしいと思いますし、とても必要であり、大切なことだと思いますが、本当に生活習慣やメディアコントロールのことが実践されているか、またそういうときだけではなくて、定期的にでも点検を兼ねてまた実施していただくといいのではないかと思いました。

松元参事

ありがとうございます。非常に大事なことだと私たちも思っておりまして、これを継続することもまた考えております。また、定期的な点検に関しては、また年度末にもこのメディアコントロールの研修を含めたことがどうであったかということを各学校から調査というか、聞き取りをしようと考えておりますので、またお示しできると考えています。ありがとうございます。

梅津委員

それともう一つ、端末を持ち帰ってからの利用状況といいますか、子どもさんもいろいろ塾があったり、部活があったり、なかなか忙しいと思うのですけども、持ち帰っての利用状況がわかれれば教えてください。

松元参事

今、持ち帰りについては、別表で示しましたけれども、実際の利用状況や内容については学校によって様々です。事例を言いますと、例えばカメラで自分のお気に入りの場所を撮る、あと音読と言いまして読んだものを実際にビデオで撮って、それを学校に持ち込んで授業で活用するとか、またはある学校では、家庭でのレシピ、料理を作って、その作った料理の写真を撮ってまた持ち込んでくるとかということとか、様々です。

時間とかそういった調査は実はまだしていないのですけども、内容についてはそのような状況が上がってきています。ただ、学年によってもやっぱり様々で、低学年については先ほど申し上げたカメラとか動画というのは人気があります。あと、小学校の中學年、高學年については、文字つまりワードを使って文章を書いてくるというのが小学校中学年以上の傾向として出ています。あと、中学校に関しては、混在しているのですけども、カメラ、ビデオを含めた結構多様な取組をしていることが実際としては報告が上がってきております。全部は網羅し切れておりませんが、以上です。

ありがとうございました。

梅津委員
大庭委員

先ほどの説明で思ったのですが、いろいろタブレットを使用することが特別なものではない、まるで空気のように当たり前にタブレットが存在しているということかと思います。そして、学びのツールとして、私たちは何の抵抗もなく自然に、自立的、主体的にそれを操作し、活用するということが、これから学校、当然家でも、そういうことで使われているその様子が、先ほどの説明を聞いて、もう本当にごく近い将来やってくるということを容易に想像することができました。

そして、実際に活用事例を写真で紹介されましたが、多種多様な活用が

紹介されていて、本当に学習方法の広がりということを感じました。

特に2ページ目の左側ですけども、2番目のところですが、授業で作り方を学習して、作業は家庭学習を行う。つまり授業というのは時間が限られております。ですから、そういった中で、こういった道具を使うことによって、限られた時間、これを克服できるという部分がそのタブレットにはあるのだということをつくづく感じました。今後の本当にバラエティーに富んだいろいろな方法を大いに期待したいと思います。

松元参事

中野委員

はい、ありがとうございます。

失礼します。お答えの中に、本当に1人1台端末の活用状況につきまして資料をまとめていただきましてありがとうございました。実際に活用事例などを見ますと、子どもたちの様子を察することもできますし、酌み取れることとすれば非常に集中して授業を受けているようだなというようなところを察するところでございます。

また、学校現場においても、きちんとしたルール作成もできて、それに基づいて活用されている状況も把握できましたので、本当に学校現場の状況も分かったところです。

加えて、ここまで出されるかということも思ったのですが、教職員の方向けの研修会も計画的につくられて実行されているという様子も確認できましたので、非常にすばらしい試みだと感じました。

そして、1つ、最初の説明のところで、時間割のところにタブレットと書いてあるのですけども、そこでないところでも活用できるようにという説明を受けましたので、今後そのタブレットの活用幅というのが非常に広がることを期待したいと思っていますということと、大庭委員さんと同じ考え方なのですが、やっぱり学校の授業ができる時間というのは限られているわけで、その時間に加えて家庭学習への課題を提供して、自主的に子どもたちが家庭学習に向かえるような、こういった仕掛けといいますか、仕組みづくりもつくられているような様子を感じ取れましたので、本当にこれは発展性といいますか、将来的にはそういう発展性、未来志向というか、そういうことを期待したいと思いましたので、引き続きいろいろな部分でお力添えをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

村上委員

私も同じ意見でございますけれども、こうして1人1台端末が有効に活用されているということを、活用事例や、今日のこうした学校での取組、また研修の内容等も公表していただいて、とてもよく分かりました。そうした中で、先生方の研修もこうして見ますと、ほとんど毎月のように研修の機会を計画していらっしゃって、またこうしたことがまだまだ端末が入って間がないですので、継続していろいろな課題でありますとか、こういったものもまたこれから出てくるかと思いますので、積極的なこうした研修の場を提供していくことが大切かということを感じながら見ました。

一斉に使ったときのWi-Fiの環境のことなどの課題もあるようですが、これ以外のところで何か今回のこの1人1台端末の中で先生が感じていらっしゃる課題などがもしありましたら、教えていただけたらと思います。お願ひします。

松元参考事

全教職員に調査したわけではないのですが、こういった学校訪問で全校を回る中で見たことで言いますと、最初に出てくるのはやっぱりWi-Fiの環境というものでした。これは、今後改善計画を立てておりますので、年度内を含めてかなり改善が進んでいきます。

そのほかについては、やっぱり活用事例というか、それがまず教職員の中に引き出しとしてまだないというところです。つまりそういった事例を教えてほしいということがまずありました。ですから、私たちとしても、研修計画の今の新しい学び推進協議会というのがあるのですけども、そこでチームズというソフトだけではなくて、みんなで、いわゆるLINEのグループみたいなものをつくって、日々情報交換をするようにしました。

それから、活用事例に関しても、いろいろと各学校で実践事例というものを私たちは再度グループをつくって、事例を共有しております。ですから、できるだけいつも皆さんを見られるような環境というものを同時につくっていったので、これは大分改善されてきたということは聞きました。

あとは、課題というか、成果でもあるのですけども、やはり教職員に、新しく来た端末ですので、自分は知らないという気持ちも当然ありますが、実際子どもに使わせてみると、子どもたちがいろいろな発見をして、その子どもの発見から教師は学ぶということも多いので、要は恐れずに使わせてみるということです。その中で教職員が学ぶということが、今いろいろな学校で相乗効果があったので、やっぱり肝は子どもにまず使ってもらうというところではないかと思いました。

全ては網羅していないかもしれません、以上が今把握しているところです。

村上委員

どうもありがとうございました。本当にきめ細かく課題等も整理しながら進めておられるということがよく分かりました。ありがとうございます。

高市教育長

そうですね。こういう形で大分ルールも策定をされ、端末の持ち帰り状況等も大分進んできている状況にあるというところです。

先ほども梅津委員をはじめ、いろいろと委員の先生方からもご意見が出ていましたが、いわゆる持ち帰りをさせると、では家庭学習であったりとか、もしくはその家庭学習でもない、我々、事例としてはいわゆる社会教育活動の中でも端末が使われたりしている事例というのも報告があるところです。そういういわゆる学校以外の時間での活用状況とか、その使われ方であったりというのもフォローしていく必要があろうかと思っておりますので、事務局としてまたそういうところのフォローの仕方であ

ったりとか、状況の把握、端末の使用状況、たしか定着度調査で端末を勉強以外でどれぐらい使っていますかという質問項目があつたように記憶はしていますけれども、対象としているのは小学校の1年生から中学校の3年生全部ではないので、そういったところも、先ほど参事からもお話がありましたけれども、学年であつたりとか、やはり発達段階に応じてその使い方であつたりとか使用状況というのは恐らく変わってくるだろうというところを想像はされますが、実際はどうなのかということを調べてみると、今後の活用の仕方であつたりとかを考えていく上で一つ重要なデータになるのかと思っていますので、ぜひまたそういうところも調査をしていただきつつ、ある程度まとまった段階で、また教育委員会の定例会で報告等をしていただければありがたいと思っております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第43号 日本遺産ビジターセンター（仮称）整備事業及び市民活動創出について

高市教育長

続きまして、報第43号日本遺産ビジターセンター（仮称）整備事業及び市民活動創出についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

三家本補佐

日本遺産ビジターセンター（仮称）整備事業及び市民活動創出について説明をさせていただきます。まず、日本遺産ビジターセンター整備事業の進捗及び今後の見込みですが、本年度の12月10日に整備工事実施設計が完了いたしました。それから、令和4年2月4日に整備工事の発注の予定になっております。その後、令和4年12月に整備工事が完了する予定となっております。

それから、市民活動の創出についてですが、いろいろ資料をつけさせていただいておりますが、益田市民劇「中世益田氏」という市民劇を令和3年11月27日と28日、ふれあいホールみとで開催しました。2日間で約490名に見に来ていただきました。

続きまして、戦国益田氏極み弁当の開発というところで、市内若手飲食業者6事業者による統合事業を進めているところです。

それから、イベントとして、日本遺産認定・ガーデンツーリズム「雪舟回廊」登録記念特別展というところで、雪舟ゆかりの戦国武将、益田氏、大内氏、毛利氏のイベントを開催していますが、期間中入館者数は1,451名で、これに関連しまして、日本遺産マルシェを2日間開催し、延べ26団体の方に参画をいただいております。

それから、益田を紹介するアイドル、P r e c i o u s（プレシャス）が活動を開始しております。報告としては以上です。

大庭委員

市民劇ですけども、私は11月28日日曜日に参観させていただきまし

た。歴史資料に基づいて、益田氏、ちょうど藤兼の時代を中心にして、本当に内容豊かに市民の皆様が演じておられたと思います。

そういったことで、あの中で1551年、益田氏といわゆる津和野の吉見が対峙した下瀬山城という場面が何度か出てきておりましたので、つい先日ちょっと一遍登ってきました。上がってみて分かったのですけども、かなり急峻で、本当に住みにくいとこだなということと、吉見が本当に益田に対してすごくらみを利かせていて、木が生えていてなかなか全てを見るわけにはいかないのですけども、多分見晴らしのいい状態にしていて、あそこに城を造ったのだということがよく分かりました。市民劇を見たことで私も行く気になりました、本当にやってよかったと思っております。本当にご苦労さまでした。以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。本件は、引き続き事業を進めてまいりますので、タイミングを見てまた教育委員会定例会で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第44号 第551回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長

続きまして、報第44号第551回益田市議会定例会一般質問についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

野村部長

今期12月定例会は、11月末から始まりまして、先日12月20日までの会期で行われて、無事終了したというところでございます。一般質問の概要についてご報告いたします。今回、14名の議員さんが一般質問に立たれまして、うち8名の方が教育委員会にご質問をいただいたところです。では、資料に基づきましてご説明いたします。

最初、平原議員さんでございました。通学時の支援の在り方というところでございます。今年の夏に、千葉県八街市の事故を受けて、どのように対策しているかというところで、ご存じの委員さんもいらっしゃいますが、益田市通学路交通安全プログラムというものがございまして、建設部とともに学校の現場の危険箇所等を点検し、できる対応からさせていただいているというところが現状でございます。

他の質問としては、2ページ目のところに、昨今有害鳥獣が頻繁に現れることで児童・生徒にも危険が及ぶ場合もあるのではないか、そういう場合は個別にほかの通学方法を考えたほうがいいのではないかというお話をございました。教育委員会としましては、なかなか臨機応変な通学対応というのは、例えばタクシーですか、バスですかというものは、いろいろな状況から難しい状況もございますので、地域の皆さんのご協力を得な

がら対応して、安全確保に努めてまいりますというお話をさせていただいたところです。熊鈴につきましては、各種団体からご寄附を頂いたものを使わせていただいておるというところもございまして、市民の多くの皆さんのご協力を得て必要な熊鈴は準備できているというところでございます。平原議員さんについてはそのような状況でございました。

大賀議員さんについてです。今後的小・中学校の在り方と地域づくりについてというところです。大賀議員さんとしましては、各地区に地域自治組織が立ち上がったわけだが、小・中学校の再編に関して、地域づくりの一環として地域自治組織がそこにもっと関与するような形にしていくのがいいのではないかというお話を基にしたご質問でした。実は、大賀議員さんの地元の小野中学校は、今の計画の中で高津中学校との再編が述べられておりますので、そこについて現状をお尋ねになりました。基本的な考え方のお話は以前からさせていただいているところですが、実は小野中と高津中の再編のお話については、今週のところでお話に行く予定になっておりまして、議論を深めていきたいとお話をさせていただいております。

併せまして、閉校した学校の施設利用についてはどうかというところで、旧飯浦小のことを例示されまして、どのように対応していくのかということをお尋ねになりました。2ページのおしまいから3ページの頭にかけて書いておりますけれども、危険な建物についてはやはり使用はこちらとしてはできないということで、除却の方向で考えているという話をさせていただいております。旧飯浦小についてはいつ頃壊すのかというご質問もあったのですが、現在調整中でございますということをお答えさせていただきました。

それから続いて、三浦議員さんでございます。三浦議員さんは、会派で新潟県に視察に行かれまして、新潟県においては、県内で県立の中高一貫校が何か所かございますけれども、そういったものを例示されまして、県立の中高一貫校に対する考えはどうかというところで最初に聞かれました。お答えとしましては、私立、公立を含めまして、高等学校を含む関係機関と少しずつ議論を行っておりますとお答えさせていただいております。

次に、課題解決に取り組む探求学習に対する考えはどうかというところです。高等学校は探求の学習をどんどん進めておられまして、そういうものを積み上げるために小・中での実践が非常に大切になるのではないかというお話をされたところです。お答えとしては、おっしゃるとおりで、益田市においても小・中学校においていろいろな学習を行っておりまして、そういうものが高校でより効果的に実現されるように、今後も着実に積み重ねてまいりますというお答えをしております。

次の質問が、そういった探求的な学びを深めることと、偏差値という言い方を議員さんはされたのですけど、そういったものとの関係はどうなの

かというところです。しっかりとエビデンスがあるというところはなかなかたどり着かなかつたのですけれども、自ら立てた問い合わせを自ら解決するというそういういったプロセスを経ていくというところが、学力というものを持ち上げるために有効ではないかとお答えをさせていただいているところです。

それから、理系人材育成のための仕掛けとプロセスというところで問われました。ご存じのとおりに、算数・数学パワーアップ教室を夏に開きました。非常に好評でございまして、大学生の皆さんにもいい感触を得ているところですので、実は12月末にも開催する予定で、この後少しご説明をさせていただく予定しております。そういういた動きもしましたし、あと松江高専さんと包括連携協定を11月に益田市は結びましたので、そういういたところも活用しながら理系人材を育成していくきたいというお話をさせていただいたところです。

次に、齋藤勝廣議員さんです。4ページになります。施政方針の進捗についてというところで、施政方針と第6次益田市総合振興計画を踏まえたご質問でありました。目指す18歳像をもう少し明確化したほうがいいというお話でした。確かにこういうイメージですというところは今までなかなかお伝えできていなかったところではございますが、お答えの中に、自らが描いた成人像こそが目指す18歳像なのではないかとお答えさせてもらっているところです。やはりなりたいものに近づいていく力を養ってほしいという気持ちでこのお答えをさせていただいたところです。

そして、2問目のご質問は、市立図書館と学校図書館との連携について質問されました。ブックファースト事業の取組をして5年を経過いたしまして、そこにありますように、年間に169回、4,348冊という実績を持っているところでございます。学校に向けましても、どんどん活用してほしいというところを働きかけてこの実績ができたわけです。今後は、やはりもっともっとシステムを一体化して、活用しやすい環境をつくっていきたいと担当のほうでは考えておりますし、それからいつでも本を手に取れる環境というところで、サテライトライブラリーという言葉がここに書いてありますが、これは市長肝煎りなのですけれども、ご存じのように、市役所ロビー1階に誰もが手に取れる図書スペースといいますか、本棚が置いてございます。お気づきと思います。こういったものを数か所整備することで、市民の皆さんに本に触れる喜びや本に触れる習慣をつけていただければというところも考えております。今、中間支援組織でありますユタラボの事務所にもそういったスペースがありますし、あと市内の建設系の事業所さんがそういった交流サロンを設けていらっしゃるところもありますので、そういうことも例示しながらお答えをさせていただきました。

続いて、永見おしえ議員さんです。永見議員さんはがん対策を聞かれて

いまして、どんどん取組を進めていってほしいといった質問の中の一環として、小・中でのがん教育の取組と現状ということで聞かれました。保健の教科書の中で、小学校では触っていますし、中学校の中では、同じく保健分野で取り扱うということで、2ページにわたってこういったことに生活習慣病があるので気をつけていきましょうというような内容で取り扱われておりますので、こういったものを基に指導を行っておりますというお答えをしております。永見議員さんとしては、やっぱり女性特有のがんもどんどん予防接種を広げていきたいという、そういった観点からご質問をされた内容ではありました。

続いて、大久保議員さんです。大久保議員さんは、益田川左岸南部地区土地区画整理事業を主に聞かれたのですけれども、これはご存じのとおり、今、久城から中須に至る県道益田インター線という県道が、走っておりますし、そこより海側、北側、今北部地区は整理事業が終了しまして、新しい家がどんどん建っているという状況ですが、南部について事業をどんどん進めてもらいたいというお気持ちから質問されたわけですが、その中で中須東原が今まで14億円近くを投資してきたわけですので、やはりこれをしっかりと使ったらどうかという内容でした。数字を最初に聞かれましたので、14億円というお答えをしております。これは、そのうちの13億円がこれは用地代ですので、残りの1億円ぐらいが環境整備のお金と思っていただければと思います。今後はどうして使うのかというところで、城館跡整備も教育委員会としては書かれておりますので、そういったものと整合性を取りながら段階的にやっていきますと市長のほうで答えておるところです。大久保議員さんとしては、ぜひこれを活用して、道の駅の整備も進めてほしい、道の駅の名前も中世益田のようなものを使ってほしいということも希望として若干述べられました。

続いて、福原議員さんについては、農業問題です。食料安全保障教育という、少し耳慣れない言葉も使いながら質問をされました。6ページでございます。言わばそういった食料に関するような教育の内容はどうですかというところなのですが、小学校や中学校の様々な教科において食料の安定的な供給の確保であるとか、食品廃棄の実態から、無駄なく食べることなどに触れて勉強していますということをお答えさせてもらっています。

続いて、主権者教育で、これは福原議員さんの前々からの持論でもあるのですけれども、やはり学校でもっともっと主権者教育を進めてほしい。できれば、各政党の主張も聞く場面を持ってほしいというのが前々からの持論ではあるのですが、やはりそういうことはいろいろな制約があつて難しいですという答えをさせていただいております。

最後に、彌重議員さんです。日本遺産関連です。先ほど説明しました歴史民俗資料館のことも併せて質問をされました。まず、城館跡や中須東原

を今後どうしていくのですかというところのご質問でしたので、少し計画どおり進んでいない部分もあるので、計画の見直しをしますということを申し上げておりますので、それはしっかりと取りかかっていきますということをお答えしています。

ビジターセンターの今後の所管や機能です。基本的には今関係課が4課ぐらいございますけれども、共同して連携して取り扱っておりますが、今後府内で結論づけて、直接所管するかを決めていきたいと思っておるところです。

開館については、先ほど申しましたように、年末から年明けぐらいになるかと思っておるところです。彌重議員さんは、歴史民俗資料館に非常に思い入れをお持ちとして、どうしても歴史民俗資料館の担ってきた機能をどこかで別に担ってほしいというご意見ですけれども、そういったことを実現するために、別途検討会を設けてしっかり考えてほしいということを前々から言っておられるのですけれども、すごく古くなりますけれども、10年ぐらい前にそういったものの答申も受けておりますので、今はその答申に基づいて進めておりますので、新たな検討会の設置の予定はありませんということをお答えしておるところです。

長くなりましたが、以上です。

梅津委員

1ページのけがをして医療費が発生している件についてですけども、具体的にどの程度のけがなのでしょうか。

田原課長

基本的には、自分で段差につまずいて転ぶ、お子さん同士で少しふざけ合ってけがをするというところですので、それによって骨折ということもあるのはあるのですけども、件数としては年間20件から40件ぐらいの間でなかつたかと思っております。道路構造上のがというの、一昨年ぐらいに1件あったぐらいかと思っています。

梅津委員

ありがとうございます。あと、4ページのところの、このたび島大に続いて包括連携協定を松江高専と結ばれたということが11月で、喜ばしいことですが、包括連携協定について、説明をいただけたらと思います。

野村部長

島大との包括連携協定、それから高専との包括連携協定、基本的にあまり大差はないのですけれども、まず小・中学校の児童・生徒にいろいろ情報を与えていただいたり、指導をしていただいたり、具体的に言うと、そこにもありますけど、工作教室などの開催をして指導していただくというところ、あと高専に関しましては、市内の事業者さんとの連携で、学生のインターンシップですか、企業を見学していただいたら、そういうところなども入っております。今資料がないので、細かいところが表現しづらいですけれども、そういった内容で、主には小・中学生に対する指導の場の実現というところを念頭に置いた連携協定になっております。

梅津委員

ありがとうございました。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第45号 令和3年度益田市一般会計12月補正予算について

高市教育長 続きまして、報第45号令和3年度益田市一般会計12月補正予算についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺課長 それでは、12月補正で、当初予算に対して補正をさせていただいた案件です。各課にまたがりますので、各課別でそれでお話をさせていただきたいと思います。

まず、教育総務課から見ていただけたらと思います。小学校費、感染症対策・学習保障等支援事業費です。令和2年9月から、新型コロナウイルス感染症が流行ってきて、各学校で感染症の予防、そういう部分で活用してほしいというところで、随時補正を繰り返しながら、学校での感染症対策・学習保障という部分で100%補助金という形の中でいろいろなものがやってきています。このたび12月補正で出した分についても、追加で交付がされております。小学校全校で720万2,000円です。主には、需用費という区分でいきますと、水道の蛇口のレバーをそれぞれの学校で予算の範囲内で今まで換えてきたのですが、ここでもう全て換えましょうということで換えさせていただきました。基本的には水道の蛇口をレバー式にしたということと、併せて備品購入では、保冷庫を購入していきたいというところです。こちら学校に各保冷庫というのがありますと、昭和60年代に寄附をいただいた保冷庫を修繕しながら使ってきました。そういう部分で、もうさすがにうちの職員で直すというのも限界に来ておりますので、このたび購入させていただいたというところであります。

続いてです。右肩の番号でいきます。50番と書いてあります。学校維持管理費です。8月に東仙道小学校の配電盤に雷が落ちました。焼け焦げたということで直しました。経費につきましては、市有物件災害共済金で全額補償をいただいた、その経費で見たという状況であります。

続いてです。ここが議会の中でもいろいろ厳しいご指摘も受けました真砂地区の複合施設です。ご存じのように、今アイアンショックだったり、ウッドショックだったりということで非常に建設資材が上がっているというところで、実施設計を組んで発注前という状況で、全体の経費がこれだけ大きくなつたという部分です。この補正をさせていただきました。現時点では、全部益田市の起債、借金でということで上げているのですが、議会からは、補助金はないのかというところがあったのですが、この時点できとしてどうするかという結論がありません。もうご存じだとは思うので

すが、通常道路を造る場合、補助率が2分の1だったら、1億円かかったら5,000万円、資材が上がって1億2,000万円だったら6,000万円という簡単な補助なのですが、文部科学省の場合は事業費に対して何%という部分ではありません。それぞれ1平米に対して幾らということが決められています。そのうちの何%が補助金という形になっておりまして、資材が高くなろうが、逆に資材が安くなろうが、補助の計画というのは基本変わりません。なおかつ、学校の面積が大きく減りました。減ったということは、補助金の額は減るということが通常です。非常に厳しい状況ではありましたが、何とか教育長が文科省に出向いて、我々は県庁のほうに出向いて、何らかの支援をお認めいただきたいという話をしている最中です。国としても少しは前向きにということありますので、何かいい方法が出てくるかというところで、まだまだこれからいろいろな話をしていくみたいという状況にあるということです。

続きまして、今度は中学校費です。中学校においても、小学校同様、感染症対策・学習保障支援事業費について補正を計上させていただきました。これも100%国の補助金ということで、同じようにやっていくものです。

続きまして、55番、学校維持管理費です。これは益田東中学校の東町側から坂を上がる部分です。この周辺の地域の自治会長さんとお話をしたのですが、始めたときはもう夏前なので非常に明るかったのですが、冬になり暗くなると、よく見ると、種三隅線、島根県道は街灯がありません。ここに坂道をつくっているので、入り口には街灯はつくっていたのですが、避難路ということもあるで、自治会の皆さんとも協議して、350万円ほど補正をさせていただいて、しっかり街灯を、あまり明る過ぎてもまた迷惑になってしまいますので、難しいところではあるのですが、しっかりと話しながら対応してきたというところです。近く舗装工事が始まります。年度内にしっかり終わるという状況になっております。

以上が教育総務課の補正です。

田原課長

失礼いたします。私のほうからは、学校教育課の12月補正の内容についてご説明させていただきます。

まずは、右肩48番です。益田型中高一貫教育推進事業費で、先ほど部長からもお話がありました算数・数学パワーアップ教室、これを夏に行いました。そして、これからこの後また説明をさせてもらいますけども、冬にも行おうと思っております。その経費について、まずは補正をさせてもらったというところです。

続いて、右肩51番です。51番つきましては、学校図書館の図書整備事業費で、先般11月の定例教育委員会の中で、感謝状の贈呈について協議していただきましたけども、そのご寄附いただいたものについて、図書購入費ということで、まずこちらのほうは小学校について予算措置をした

ものとなっております。

続きまして、52番です。情報教育特別対策費、これも小学校費ですけども、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、情報教育に関する機器について、更新をしていきたいというところであります。内容につきましては、まずはアクセスポイント、先ほど部長のからもお話がありましたけども、アクセスポイントの各お子さん方のパソコンの接続をしやすくするというものの改修に使っていきたいというのが一つあります。それから、長年使っておりました電子黒板、もう長いものにつきましては10年ぐらい使っているものがありますので、それについて更新をさせていただきます。それに伴いまして、書画カメラも併せて購入をさせていただく形で補正させてもらっております。

続きまして、56番です。先ほどお話ししました図書購入費の今度は中学校分です。以上です。

57番につきましては、同じく情報教育特別対策費の中学校分ですけども、小学校分と違うところにつきましては、下の欄です、積算等の中にある備品購入費の一番下のところ、生徒用端末機器の購入費というところで243台分ほどを上げております。これにつきましては、昨年GIGAスクール構想によって1人1台端末が実現をしておりますけども、この1人1台端末を実現するには、これまで購入していた生徒用端末と、それから新たに去年購入したものを合わせて1人1台環境にしたという経緯がございます。これまで購入していたものの中の平成28年度にリース契約で購入したものについては、サイズを大体大きさで言いますとB4サイズぐらいの大きなものでした。昨年購入したものについては、およそ半分ぐらい、B5サイズのもので、持ち運びをしやすいものを購入しているのですけども、大きいもの、B4サイズのものにつきましては、なかなか持ち帰りも難しいというところで、残りのリース期間が半年ほどあるのですけども、持ち帰りを促進していこうというところで、このたび購入をさせてもらうような形で補正をしているところです。

学校教育課からは以上です。

三家本補佐 それでは、58番、社会教育費です。事業名、未来の担い手育成事業費ですが、結集しまねの子育て協働プロジェクト事業補助金の内示に伴う財源振替を行いました。

それから次、59番、社会教育費の市民学習センター管理経費です。市民学習センターの受付の管理業務ですが、今会計年度任用職員さん1名とシルバー人材センターに委託をして行っておるところですが、新型コロナウイルス感染症の関係で各部屋の消毒等の業務が増加しております、委託の業務日数を追加したというところで、委託料の増額をさせていただいております。

続きまして、60番、歴史民俗資料館管理運営事業費です。令和3年、今年の台風9号により、歴史民俗資料館に隣接している収蔵庫の屋根が雨漏りをしまして、そちらの修繕にかかった経費になっております。

続きまして、61番、公民館管理・拠点化推進事業費です。こちらのほうも、補助金の交付決定に伴う財源振替です。

次の62番、保健体育費のひだまりパーク管理運営経費は、債務負担行為を立てております。

野村部長 これにつきましては、ひだまりパークの管理が教育委員会に移管してきた前は建設関係、益田川のダムの関連で当初建設されましたので、建設部が持っていたのですけれども、体育系の施設として管理しようということで市の方針を転換しましたのでこちらのほうに来たのですが、それに伴って条例等の変更が伴うおそれもあるということで、最初は債務負担行為を取らずにおったのですけれども、そういった作業は必要ないというところの結論に至りましたので、新たに来年度からのひだまりパークの指定管理料の債務負担行為を取らせていただいたという流れになっております。

三家本補佐 次、9番の社会教育費の成人式経費です。令和4年1月に成人式を2回開催予定としておりまして、成人式の参加者の希望者に対しまして、新型コロナウイルス抗原定性検査セットを送付するというところで、増額の補正をさせていただいております。一応こちらのほう検査セット代と、はがき、レターパックの送料が補正となっております。以上です。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

高市教育長 それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は令和4年1月26日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 17時40分=